

大切な 水と一緒に 暮らす日々

(第64回水道週間スローガン)

水道週間ポスターコンクール特賞受賞作品



震ヶ関西小学校 1年
すがの まゆこ
菅野 真有子さん



震ヶ関西小学校 2年
すがの ゆうと
菅野 優智さん



中央小学校 3年
あまの なるみ
天野 愛海さん



上戸小学校 4年
おの でら さき
小野寺 咲さん



川越第一小学校 5年
たけざわ あもり
竹澤 彩鈴さん



川越第一小学校 6年
なかもと さき
中本 咲さん

7月2日(土)、3日(日)に、中央図書館で「水道週間ポスターコンクール入賞作品展」を開催し、応募総数981点の中から入賞した71点を展示しました。その中から、特賞を受賞した作品をご紹介します。



令和4年度予算概要

本市の水道事業・公共下水道事業は、市が経営する地方公営企業として、原則、皆様からいただく料金等を主な収入源とした独立採算制により運営しています。経営状況を明確にするため、民間企業の会計制度に近い、公営企業会計制度を採用しています。その特徴は、経営活動による「利益」を見る損益取引と、事業の元手となる「資金(資本)の増減」を見る資本取引を分けて経理することです。

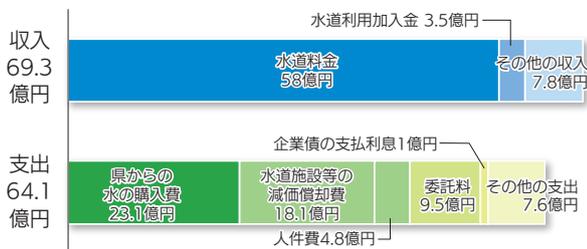
損益取引による収入・支出を**収益的収支**、資本取引による収入・支出を**資本的収支**といいます。

水道事業

収益的収支

水を供給するための経費と財源

水道事業 収益的収支



資本的収支

水道の施設を建設・改良するための経費と財源

水道事業 資本的収支



◆ 主な事業と概算額 ◆

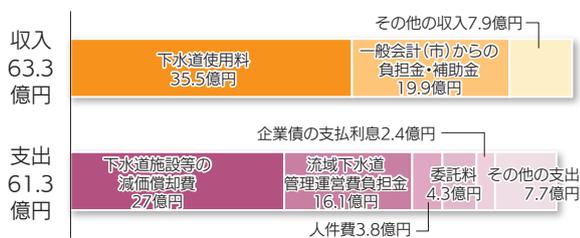
配水管更新事業(基幹管路の耐震化や老朽化した配水管の更新)・・・25億8千万円

公共下水道事業

収益的収支

下水を処理するための経費と財源

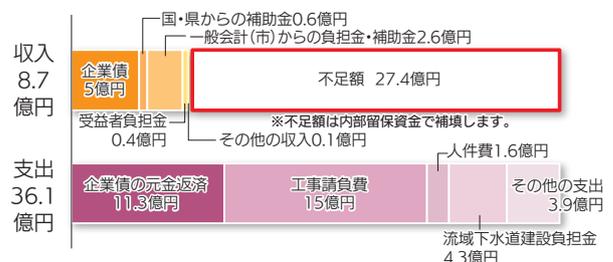
公共下水道事業 収益的収支



資本的収支

下水道の施設を建設・改良するための経費と財源

公共下水道事業 資本的収支



◆ 主な事業と概算額 ◆

汚水管きよ改良事業(老朽化した汚水管きよの改良工事等)・・・1億4千万円

汚水管きよ整備事業(生活環境の改善のための汚水管きよ等の整備)・・・6億4千万円

9月10日は下水道の日

●「下水道の日」ってなに？

「下水道の日」は、下水道普及促進を図るため、昭和36年に当時の建設省（現在の国土交通省）、厚生省（現在は環境省に所管変更）と公益社団法人日本下水道協会の前身団体の協議によって「全国下水道促進デー」として制定されました。その後、旧下水道法制定100年目を迎えた平成13年に、現在の「下水道の日」に名称が変更されました。

●なぜ9月10日なの？

下水道の大きな役割の一つに「雨水の排除」がありますが、雨が多く降る台風シーズンを指す*220日（にひゃくはつか）にちなんで9月10日と定められました。

*立春から数えて220日にあたる9月10日頃のこと。台風が多い厄日として警戒されています。

見に行こう
もらいに行こう

市制施行
100
周年記念

マンホールふた！
マンホールカード！



設置前の様子



U PLACE前のふた

●市制施行100周年記念のマンホール蓋を設置しました

デザインは市で公募した100周年記念ロゴマークの背景に市紋章を配置し、令和4年に市制施行100周年を迎えたことを伝える文字を入れています。駅周辺の歩道などに計8枚設置しましたので、ぜひ実物を見に足を運んでみてください。

●新しいマンホールカードの配布を始めました

上記のマンホール蓋に関するマンホールカードを「川越駅観光案内所」で配布しています。

※マンホール蓋、マンホールカードについて詳しくはホームページをご確認ください。

ホームページは
こちらから



★問い合わせ：総務企画課 ☎223-3063

水道事業配水補助管 施工規程を改正しました

これまで、敷地の前面道路に水道管がない場合で新しい水道管を布設する際、工事費の一部を市で負担していましたが、受益者負担の観点から規程改正を行いました。

令和5年4月から工事費は原則本人負担となります。ただし、連合管（1本の給水管を複数人で使用しているもの）等を解消するための工事費については、市で一部負担する場合があります。工事の申請をする際には、給水サービス課までお問い合わせください。

★問い合わせ：給水サービス課

☎ 223-3071

汚水管に雨水を入れないで！

本市の下水道は、一部の地域を除き、汚水と雨水を別々に排水しています。

宅地内の雨水が汚水管に流れると、トイレが流れにくくなったり、マンホールなどから汚水があふれたりすることがあります。また、本来処理する必要のない雨水の処理に余分な費用が掛かってしまいます。

雨どいなどの雨水が汚水管に流れていないか確認し、誤って接続されていた場合は、雨水貯留槽や雨水浸透ますを設置するなど、早急な改善をお願いします。

雨水貯留槽などの設置には、費用の一部を補助する制度があります。

詳しくは下水道課までお問い合わせください。



▲設置補助について

★問い合わせ：下水道課 ☎ 223-0331



引っ越しの際は、必ず連絡してください

引っ越しの日程が決まったら必ず水の窓口に使用中止・使用開始の予定日を連絡（電話・窓口・電子申請）してください。

使用中止の場合、連絡された予定日に検針し、同日までの水道料金等を請求することになりますので早めに連絡をお願いします。

水の窓口:川越市上下水道料金センター

主な業務 水道の使用開始・使用中止の申し込み受け付け
水道料金・下水道使用料の受領及び支払い相談

所在地 川越市脇田本町10-16 BOビル地下1階

電話番号 **049-249-1911** ※お掛け間違いのないようご注意ください。

営業時間 月～土曜日 午前8時30分～午後6時

休業日 日曜日・祝日・休日・年末年始(12月29日～1月3日)

★問い合わせ：給水サービス課 ☎ 223-3071

水道の使用開始・使用中止の電子申請はこちら▶



編集／発行 川越市上下水道局 総務企画課 〒350-0054 川越市三久保町20-10 ☎049-223-3063

時をつなぐ 未来をつむぐまち 川越



令和4年、川越市は市制施行100周年を迎えます。

【川越市公式ホームページ】 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp>

【E-mail】 somukikaku@city.kawagoe.lg.jp

この印刷物は、グリーン購入法に適合する紙を使用しています。

また、印刷用の紙へリサイクルすることができます。



Fontworks UDFont